5 CAS 番号: 23184-66-9

物質名: ブタクロール

化審法官報公示整理番号: 化管法政令番号*:1-376

分子式: C₁₇H₂₆CINO₂ 構造式:

分子量:311.85

$$H_{3}C$$
 $H_{2}C - N$
 $H_{2}C - CH_{3}$
 $H_{2}C - CH_{2}$
 $H_{2}C - CH_{2}$

*注: 平成 21 年 10 月 1 日施行の改正政令における番号

1. 物質に関する基本的事項

本物質は農薬取締法の登録農薬であり、化学物質排出把握管理促進法第一種指定化学物質に指定されている。主に除草剤に用いられ、化学物質排出把握管理促進法(化管法)における製造・輸入量区分は、10t以上とされている。

2. ばく露評価

化管法の対象物質見直し前においては第一種指定化学物質ではなかったため、排出量及び移動量は得られなかった。Mackay-Type Level III Fugacity Model により媒体別分配割合の予測を行った結果、大気、水域、土壌に等量排出された場合、土壌に分配される割合が多い。

水生生物に対するばく露を示す予測環境中濃度 (PEC) は、公共用水域の淡水域、海域ともに 0.01 μg/L 未満程度となった。

3. 生態リスクの初期評価

急性毒性値は、藻類では緑藻類 $Pseudokirchneriella\ subcapitata$ の生長阻害における 72 時間 $EC_{50}\ 1.16\mu g/L$ 、甲殻類ではアミ科 $Americamysis\ bahia$ の 96 時間 $LC_{50}\ 230\mu g/L$ 、魚類ではソウギョ属 $Ctenopharyngodon\ idullus$ の 48 時間 $LC_{50}\ 240\mu g/L$ が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 100 を適用し、急性毒性値に基づく予測無影響濃度(PNEC) $0.012\mu g/L$ が得られた。

慢性毒性値は、藻類では緑藻類 P. subcapitata の生長阻害における 72 時間 $NOEC~0.474\mu g/L$ 、甲殻類ではオオミジンコ Daphnia~magna の繁殖阻害における 21 日間 $NOEC~200\mu g/L$ が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 100~を適用し、慢性毒性値に基づく予測無影響濃度(PNEC) $0.0047\mu g/L$ が得られた。本物質の PNEC は、藻類の慢性毒性値から得られた $0.0047\mu g/L$ を採用した。

PEC/PNEC 比は、淡水域、海水域とも2未満となるため、現時点では判定できない。本物質については用途の動向、製造輸入数量の推移や環境中への排出量を把握し、必要に応じて環境中濃度の情報を充実させることについて検討する必要があると考えられる。

	有害性評価(PNEC の根拠)			アセスメント	予測無影響	ばく露評価		PEC/	
	生物種	急性・慢性 の別	エンド ポイント	係数	濃度 PNEC (μg/L)	水域	予測環境中濃度 PEC (μg/L)	PNEC 比	評価結果
	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	0.0047	淡水	<0.01	< 2	×
	緑藻類					海水	<0.01	< 2	(▲)

4.結論

	結論	
生態リスク	現時点ではリスクの判定はできない。本物質については用途の動向、製造輸入数量 の推移や環境中への排出量を把握し、必要に応じて環境中濃度の情報を充実させる ことについて検討する必要があると考えられる。	

[リスクの判定] ○: 現時点では作業は必要ない、▲: 情報収集に努める必要がある、■: 詳細な評価を行

う候補、×:現時点ではリスクの判定はできない

(○):情報収集を行う必要性は低いと考えられる、(▲):情報収集等の必要があると考え

られる